

告 示

埼玉県告示第千二百九十八号

平成二十七年七月から九月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

平成二十七年十一月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

第一番	苦情番号						
平成二十七年九月十五日	苦情申立日						
匿名	苦情申立人 (匿名)						
（調達機関名） 埼玉県立進修館 高等学校 （特定役務名） 埼玉県立進修館 高等学校環境整備業務委託	苦情に係る調達 機関の名称及び 調達を行った物 品等又は特定役 務の名称						
申立人に対して入札保証金の納付を条件とすることは違法であり、調達の再審査を求めるもの	苦情の概要						
苦情申立日が、政府調達に係る苦情の処理手続に定める申出の期間（十日）を過ぎていたため却下した	苦情処理状況の概要						
なし	その他 必要な 事項						